

基幹放送用周波数使用計画の一部を変更する告示案及び 基幹放送普及計画の一部を変更する告示案に対する 意見募集の結果及びそれに対する総務省の考え方

- 意見募集期間： 令和7年10月7日（火）から同年11月5日（水）まで
- 提出意見件数： 8件（個人：8件）
- 意見提出者：
 - 個人 【8件】

意見概要 【意見提出者名】	意見に対する考え方	修正の有無
1. 基幹放送用周波数使用計画の一部を変更する告示案及び基幹放送普及計画の一部を変更する告示案に関する意見		
○NHK教育のチャンネルを無くすという案だと把握したが、断固反対する。 公共放送の意義は金儲けではなく市民に必要な情報を余す事無く伝える事であり、教育放送が存在する意義である。 政府が教育放送を「無くてよい」と考えるなら、その様な政府こそ、国民にとって不要だ。 総辞職なり何なりして、立ち替わって頂きたい。 【個人】	本件は、日本放送協会（以下「協会」といいます。）が公共放送としての社会的使命を果たしつつ、NHKにおける経営の合理化を図る観点から、「ラジオ第2」を令和8年3月末に終了予定としていることを踏まえ、基幹放送用周波数使用計画（昭和63年郵政省告示第661号）については、中波放送を行う基幹放送局に使用させることのできる周波数等を、基幹放送普及計画の一部を変更する告示案（昭和63年郵政省告示第660号）については、基幹放送を国民に最大限に普及させるための指針等を変更するものです。 なお、協会は、「ラジオ第2」で放送している教育番組などの番組を「ラジオ第1」又は「FM」において引き続き放送するなど、編成上の工夫を行うこととしています。	無

	いただいた御意見については、今後の参考として承ります。	
○基幹放送用周波数使用計画の一部を変更する告示案及び基幹放送普及計画の一部を変更する告示案は原案通り適当です。削除されることにより空いた周波数を今後は夜間に混信の起きている地域の周波数変更としての活用が期待されるところではありますが、まずは原案通り速やかに行われることを願っています。 【個人】	告示案に対する賛同の御意見として承ります。	無
○ラジオ第2放送の廃止については、既に報道等を通じて十分に周知されており、またNHKの経営スリム化にとって不可避のものであるから、改正案に賛成する。 ただし、廃止にあたり以下の3点が課題となるため、総務省及びNHKには相応の対処をお願いしたい。 1. あまねく受信可能な放送を実施する責務（放送法第15条）を今後も全うするための措置 ラジオ第2放送は、空中線電力の大きい5局（札幌・秋田・東京・大阪・熊本）によって緊急時等に国内及びその沿岸に確実に放送を届ける機能を有していた。この度、それが廃止されることから、その代替として、ラジオ第1放送の主要な送信所（札幌・東京・大阪・福岡）の空中線電力の引き上げを求める。 2. 大地震・津波発生時の外国人への情報伝達 大地震又は津波発生時において、現在はテレビの副音声とラジオ第2放送で外国語による呼びかけがなされているが、ラジオ第2放送廃止後はテレビを見ることができない人には放送を通じての情報伝達が難しくなる。そのため、代替手段である『NHK ONE ニュース・防災アプリ』や『NHKワールドアプリ』について平時から周知広報を行うべきである。	告示案に対する賛同の御意見及び放送事業者に対する御意見として承ります。	無

3. FM放送におけるバランスの取れた番組編成 現在FM放送においては、ラジオ第2放送の廃止を見据えて、一部の時間で語学及び教育番組が放送されているが、いずれも深夜帯（午後11時台以降）に編成されており、それらの番組が主眼とする聴取者にとって非常に不便な時間帯である。 従来、FM放送はハイカルチャー、とりわけオーケストラ番組を集中的に編成しており、音声波が3波ある状況ではそれでも構わなかったが、2波への削減後は基幹放送普及計画で規定されている『総合放送』の建前に立ち返り、新FM放送は報道・教育・教養・娯楽のバランスが取れた編成に改めるべきである。 語学及び教育番組に関しては公益上の見地からしてオーケストラ番組を含む娯楽番組より優先度が高いので、来年4月以降は幅広い年代の聴取者が聴くことのできる時間帯（夕方～午後10時頃）に編成することを求める。 【個人】		
○「基幹放送周波数使用計画の一部を変更する告示案及び基幹放送普及計画の一部を変更する告示案」に基本的に賛成いたします。 日本放送協会？NHKの「ラジオ第2放送」は、今年度の放送番組時刻表で確認してみますと、週間の放送実施時間の9割を「語学講座関連番組」が占めています。かつて、長年にわたり編成されていた学校教育放送番組や農事放送番組が全面廃止されて久しくなったのと相まって、またメディア環境の激変もあり「ラジオ第2放送」は歴史的役割を終えたものと見立てざるを得ないものと認識するところであります。個別の番組でも「気象通報」「株式市況」の両番組は、メディアの多様化もあり、NHKのラジオ放送番組としての歴史的役割を終えたものと認識しております。それ以上に、AM？中波ラジオ放送は、電波発射時の消費電力が送信出力だけでも高い事もあり「ラジオ第2放送」の全面廃止により、電力節減ひいては、放送機や電波発射段階での温室効果ガスの発生量の削減効果の現出に資するものと考えております。	告示案に対する賛同の御意見及び放送事業者に対する御意見として承ります。	無

NHKのAM？中波ラジオ放送に関しましては、現行の「ラジオ第1放送」につきましても、すべての基幹放送局や中継放送局をそっくりFM波への転換を希求するわけではありませんが、AM波の中継放送局のうち「中継放送局の立地が沿岸に近接しているため大津波による浸水被害懸念が想定される」中継放送局に限って、AM波中継放送局を廃止？FM波中継放送局のみへの一元化を検討する余地があるものと、当方としてはお見立てするところであります。 【個人】		
○案自体には賛成するが、音声波再編を実施するにあたりNHKに対して深夜の放送体制について以下の通り要望する。 NHKは本年10月からFM放送における『ラジオ深夜便』のラジオ第1放送とのサイマル放送を取りやめているが、ほとんどの民放ラジオ局が放送休止となる日曜深夜（月曜未明）に関しては、サイマル放送を実施すべきである。 （らじる★らじるを推奨していることは承知しているが、聴取者が停電等によりスマートフォンをあまり利用することができない状況下に置かれることもありうるから、放送中のラジオ局が基本的にNHKしかない日曜深夜に関しては、地震等の情報や緊急ニュースを放送波で迅速かつ確実に伝えられるようにすべきである。） それが難しければ、最低限毎正時のニュースはサイマル放送すべきである。 あるいは、NHKの放送機器定期メンテナンスを、民放のそれと重ならないよう土曜深夜（日曜未明）に変更していただきたい。 【個人】	告示案に対する賛同の御意見及び放送事業者に対する御意見として承ります。	無
2. 基幹放送用周波数使用計画の一部を変更する告示案に関する意見		
○出力ワット数が高いラジオ第2放送は海上船舶はもとより、山間部での聴取に欠かせず、放送法108条の趣旨を体现する基幹波である。山間部に	いただいた御意見については、今後の参考として承ります。	無

よってはラジオ第1放送は聞き取れず、第2放送のみ明瞭に聴取できる環境もある。特に深山幽谷で山岳活動をする人にとっては、ラジオ第2で放送されている「気象通報」が唯一無二の情報源となる場合もあり、その放送枠・時間帯・出力は、まさに”命に係わる”情報ともいえる。日本放送協会が進める、ラジオ第1と第2の統合そのものには反対しないが、「気象通報」の放送枠・時間帯を維持することはもとより、AMラジオの出力についても、ラジオ第2の出力を維持することを求める。また、高出力な放送所は電力料や維持管理費用が多額となり、日本放送協会の経営を圧迫することを加味し、ラジオ第2放送の出力が放送法108条の役割を果たしていることを踏まえて、電力料を公的な枠組みで支援するなどの制度設計を期待したい。 【個人】		
○基幹放送周波数使用計画変更を通じた通信料金公共料金化と地上波無料視聴保証の提案 告示案を支持しますが、周波数使用計画の変更を機に、大手通信会社の携帯電話料金と光回線料金を公共料金化し、地上波を光回線やケーブルテレビで無料視聴保証する施策を推進すべきです。 5G共用で放送帯域再編が進む中、地方の高齢者・低所得層の電波受信不良が深刻（地方視聴満足率都市部の半分以下、総務省2025年データ）。アンテナ設置しても電波弱い局が視聴できず、ケーブルテレビ月額料金（数千円）や光回線高額（月5,000円超）が負担になり、NHK受信料（月1,100円）と二重支払いの不公平が生じています。これで情報格差が拡大し、経済弱者の孤立を助長。 変更案で5G帯域を放送優先に割り当て、地方電波強化を追加し、地上波無料視聴の権利を保証してください。光回線普及と連動で、IP放送（アンテナ不要）を義務化し、CO2削減（インフラ効率化5%）も実現しま	いただいた御意見については、今後の参考として承ります。	無

す。 さらに、大手通信会社の携帯電話料金と光回線料金を公共料金化（月3,000円以下上限設定、シンプルプラン限定）すれば、MVNO躍進とMNP簡易化（手数料無料化）で競争促進、弱者の通信負担10-20%軽減が可能。根本の無料保証と料金規制で、すべての国民が安心して放送・通信を利用できる社会を構築します。 告示案に反映を求めます。 【個人】		
3. その他の意見		
○NHKラジオ第二放送の個人的には反対ですが、時代の変化等を鑑みて仕方がないのではと思います。 父島・母島・徳之島・与論・祖納・与那国の各中継局にあるNHKラジオ第二放送のFM補完中継局を以下の各局に再配分をしてみてもはどうでしょうか。 NHK-AM（旧ラジオ第一）のFM補完 名瀬・瀬戸内・知名 NHK-FMの中継局 与論・祖納・南大東 大東諸島は現在でも、NHK-FMが放送されていないので再編を機に設置を要望します。 【個人】	御意見は、放送事業者に対する御意見として承ります。	無